

リスク一覧（想定されるリスク例）

種別	リスクを孕む事務 種類、部署	No.	孕むリスク	リスク発生の 原因	リスク例
法令の遵守	全般	①	法令等に沿わない事務処理	・ 認識不足	法令の解釈誤りにより事務処理を誤る。
	法令等で標準処理期間が設けられている事務（情報公開事務を含む）	②	法令等に沿わない事務処理（事務処理の遅延）	・ 認識不足	起算日を誤り許認可等の事務に係る標準処理期間を超過する。
公金等管理	現金、金券類を取り扱う事務	③	現金、金券類の紛失、盗難等	・ 不十分な管理	現金を紛失する。 切手やタクシー券の在庫数が帳簿と相違する。
	準公金を取り扱う事務	④	準公金の紛失、盗難等	・ 不十分な管理	義援金や募金の紛失や盗難が発生する。 協議会や実行委員会等の通帳の紛失や盗難が発生する。
収入	調定事務	⑤	調定事務の漏れ、誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	歳入の予算計上を漏らす。 調定伝票の作成が遅れる。 調定に際し、金額や納入者、科目等を誤る。
	税、保険料の賦課を行う事務	⑥	賦課誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	エラーのチェックミスによる課税誤り 入力誤りによる課税誤り
	納入通知書を発行する事務	⑦	納入通知書の発行漏れ、誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	納入通知書の発行を忘れる。 納入通知書を作成する際、年度、科目、金額等の記載を誤る。 納期限の設定誤り、設定漏れ。
	収納事務	⑧	不適切な領収事務	・ 認識不足 ・ 確認不足	領収時、領収印を押し忘れる、又は領収印の日付を誤る。 納入者に領収書を渡し忘れる、又は渡す書類を誤る。 領収書を書き損じた際の処理を誤る。
	未収金の管理が必要な事務	⑨	収入原簿への記載漏れ、督促の未実施・遅れ	・ 認識不足	収入原簿の作成、記入を忘れる。 滞納事務について、督促を行っていない。
	国県等他団体から交付金、補助金等を受ける事務	⑩	国県等への交付金等申請ミス	・ 認識不足 ・ 確認不足	申請期限内の申請を忘れる。 精算時期を誤り、未精算が生じる。 金額や桁を間違えて記載する。
	旅費を支出する事務	⑪	旅費事務の誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	旅費の積算を間違える。 日程変更により旅費支給額が変更したにも関わらず、精算を忘れる。
	補助金、交付金等を支払う事務	⑫	補助金等の誤決定（確定）・誤処理	・ 認識不足 ・ 確認不足	算定誤りや要件の解釈誤りにより、過大・過少な額で交付決定（確定）を行う。 要件を満たしていない者に交付決定を行う。 専決（合議）区分を誤る。
	支払が発生する事務（⑪、⑫及び支給額が一律のものを除く）	⑬	支給額の算定誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	委員報酬等の算定を誤る。 医療費等の超過分の払い戻しに際し、算定を誤る。
	支払の発生する事務	⑭	支払事務の遅延・未払い	・ 認識不足	補助金や委託料等の支払が遅れる。 消費税や源泉徴収税を定められた期限までに納付せず、延滞税や不納付加算税が課される。
支出		⑮	支出負担行為兼支出命令書作成時の支払額・支払先の誤り	・ 確認不足	契約金額、請求金額、交付決定額等と異なる額で支出する。 支払先を間違える。 支払口座を間違える。
	源泉徴収が必要な支払の発生する事務	⑯	源泉徴収税の徴収処理の漏れ、誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	源泉徴収すべき支払の際に源泉を忘れる。 源泉徴収の必要ない支払から源泉する。 源泉金額を誤る。

種別	リスクを孕む事務 種類、部署	No.	孕むリスク	リスク発生の 原因	リスク例
契約	入札を実施する部署	(17)	予定価格等の漏えい	・ 認識不足	非公開の予定価格等を非公開と認識せず業者に伝える。
	契約事務	(18)	発注価格の誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	設計や仕様書の誤り等により、過大・過少な価格で発注する。 積算システムへの入力を誤る。
		(19)	不適切な契約内容・入札条件の設定	・ 認識不足 ・ 確認不足	誤った内容の入札条件を公表する。 競争性の働かない方法により、不適切な契約、入札条件を設定して業務を委託する。
		(20)	入札参加資格の審査誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	参加条件を満たしていない者を、入札参加者とする。
		(21)	随意契約要件の誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	地方自治法施行令第167条の2第1項各号に該当しない案件を随意契約とする。
		(22)	不適切な随意契約	・ 認識不足	不適切な契約となることを認識せず、随意契約とするため、分割発注する。（故意を除く）
		(23)	予定価格の設定漏れ、誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	予定価格の作成方法、又は記載を誤る。 最低制限価格又は低入札調査基準価格を設けているのに、その価格を記載していない。 事前に記入した予定価格表を厳封していない。
		(24)	契約事務の遅れ	・ 認識不足	契約手続が遅れ、事業開始が遅れる。 契約未締結のまま業務が執行される。
		(25)	契約事務の誤り	・ 認識不足 ・ 確認不足	支払方法や記載すべき条項が漏れるなど、不備のある契約書で契約する。 仕様書の記載内容に誤りがある。 専決（合議）区分を誤る。
		(26)	契約内容の履行確認の未実施、不足	・ 認識不足	委託した内容について、履行確認・検査をしていない。
	指定管理としている所管施設に係る事務	(27)	指定管理者業務の履行管理の未実施、不足	・ 認識不足	指定管理者との協定内容の履行管理・検査をしていない。 法定管理が実施されないなど、協定内容を満たさない管理が行われる。
物品・財産	物品を発注する事務	(28)	不適切な発注処理	・ 認識不足 ・ 確認不足	単価契約している物品を、単価契約者以外から購入する。 発注に際し、発注内容（品目、価格、数量等）を誤る。
		(29)	不適切な検収による受入の誤り	・ 確認不足	納品の際に、受入内容（品目、価格等）を誤る。 備品等の現物確認を行わない。
	物品・財産を管理する事務	(30)	備品等の不適切な管理、又はこれに伴う亡失の発生	・ 認識不足 ・ 確認不足	台帳、帳簿の作成や現物管理が適切に行われていない。 備品や薬剤等の現物確認が行われず、亡失が発生する。 物品の貸付けに当たり、貸付け又は返却処理が適切にされず、物品を亡失する。 重要物品・寄附物品の報告を忘れる。 物品の亡失、毀損に係る報告を忘れる。
		(31)	不適切な処分（廃棄、売却）処理	・ 認識不足	適正な手続を経ず、物品を処分する。 処分した物品に関し、備品保管簿への記載を漏らす。

種別	リスクを孕む事務 種類、部署	No.	孕むリスク	リスク発生の 原因	リスク例
物品・財産	物品・財産を管理する事務	(32)	保管転換処理の遺漏	・認識不足	保管転換した備品について、所要の手続を遺漏する。 (物品保管転換報告書の提出、備品保管簿への記載漏れ) 機構改革時等、部署間で引継ぎを遺漏し、不明物品が発生する。
	公有財産を管理する事務 (新たに公有財産を取得する事務を含む)	(33)	公有財産の登録、処分処理の遺漏	・認識不足	公有財産台帳(正本・副本)が作成されていない。 公有財産に異動があったにもかかわらず、公有財産管理担当課への報告を忘れる。
		(34)	取得や処分に係る誤り	・認識不足 ・確認不足	公有財産の取得又は普通財産の売却に際し、価格の算定を誤る。 決裁区分を誤ったまま、取得や処分を行う。
	登記又は登録を要する公有財産を管理する事務(新たに公有財産を取得する事務を含む)	(35)	登記・登録処理の遅延・遺漏	・認識不足 ・確認不足	登記手続を行わないまま、放置する。 登記手続が完了していない状態で工事着工する。
	施設(指定管理施設を含む)を管理する事務	(36)	施設管理における法定点検の漏れ	・認識不足	法定点検を実施し忘れる。
	公用車を管理する事務	(37)	公用車の不適切な管理	・認識不足 ・確認不足	車検切れの公用車を使用する。 法定点検を実施し忘れる。
文書・情報 管理	全般	(38)	書類等の紛失(事務室内)	・不十分な管理	公文書、個人情報等重要な内容を含む文書等を紛失する。
		(39)	保存文書の紛失、不適切廃棄	・不十分な管理 ・認識不足	保存文書が紛失する。 保存年限経過前にも関わらず、文書を廃棄する。
	通知書等を郵送で発送する事務	(40)	郵送による通知等の誤送付、送付漏れ	・確認不足	通知の送付先を間違える。 大量に発送する際、郵便局への引き渡し漏れが発生する。 宛名と別人の通知を封入したことで、個人情報が漏えいする。 1つの封筒に複数人分の通知を封入したことで、個人情報が漏えいする。
					FAX送信先誤りにより、送付物の情報が漏えいする。 メールの宛先誤り、添付ファイルの誤りにより、情報が漏えいする。 メール送信時に他者のアドレスを見られる状態で送信したことにより、他者のメールアドレスが流出する。(BCCを適切に使用しなかった)
					データの保存等、データの移動以外の目的で使用する。 データの移動後、USBメモリのデータ消去を忘れる。 USBメモリを紛失する。
	メール、FAXを送信する事務	(41)	メール、FAXの誤送信、不適切な送信	・確認不足 ・認識不足	
	USBメモリを利用する事務	(42)	USBメモリ不適切利用(情報セキュリティ担当課から貸し出しのUSBメモリはデータの移動用)	・認識不足	
	個人情報を取り扱う事務	(43)	個人情報の不適切な提供(47を除く)	・認識不足	DV被害者の住民票情報を漏えいする。 個人情報を第三者に漏らす。
		(44)	個人情報の漏えい	・認識不足	溶解文書の不適切処分により、個人情報等が漏えいする。
	住民登録等情報を管理する事務	(45)	住民登録等情報の誤処理	・確認不足	住民登録の異動処理を誤る。 住登外情報の処理を誤る、遺漏する。

種別	リスクを孕む事務 種類、部署	No.	孕むリスク	リスク発生の 原因	リスク例
文書・情報 管理	外部記録媒体や紙媒体で個人情報を持ち出し又は管理する事務	④⑥	不十分な管理に起因する個人情報の紛失、漏えい	・ 不十分な管理 ・ 認識不足	個人情報の入った外部記録媒体を紛失する。 個人情報の記載された名簿（紙）を紛失する。
	個人情報を含む書類、カード等を対面で交付する事務	④⑦	個人情報の漏えい	・ 確認不足	誤交付により、個人情報等が漏えいする。
	情報公開事務	④⑧	情報公開請求における、非公開情報の漏えい	・ 認識不足 ・ 確認不足	非公開とすべき情報を公開する。 黒塗り処理の誤りにより、PDFデータの黒塗り部分が外せる状態で公開する。
その他	他自治体等へ情報転送が必要な事務	④⑨	他自治体への連絡漏れ、ミス	・ 認識不足 ・ 確認不足	ふるさと納税ワンストップ申請者の控除情報の送付処理を誤る。 DV等被害者への支援措置に係る連絡を遺漏する。

上記のリスク以外に記載すべきリスクがある場合は、業務手順書のリスクNo.欄に“◎”を記載し、そのリスクの内容を下段の補足に記載しています。